

自主行動計画フォローアップ 調査結果について

一般社団法人 日本自動車工業会
2025年 1月 22日

1. 自工会の取り組み

自主行動計画の改訂、周知浸透活動

自主行動計画は2017年に策定以降、政府方針や法令改正等を踏まえ、毎年改訂を行っている。また、今年度、自動車業界への勧告やそれに伴う当会への要請を踏まえ、下請法遵守状況の緊急点検や勉強会、セミナーを実施し、取引適正化の浸透に努めており、改正振興基準を踏まえた自工会方針（コスト増加分の全額転嫁等）を策定、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針等を踏まえて、自主行動計画・徹底プランを改訂、会員企業全社で、取組みを継続的に推進している。また、会員企業各社では、パートナーシップ構築宣言を更新・宣言しており、引き続き関係団体とも連携を深めながらその浸透に取り組んでいく。

2. 関係団体と連携した取り組み

適正取引化に向けた意見交換の実施

日本自動車部品工業会とは、2022年11月より「価格協議」「価格転嫁」等の促進に向けた意見交換を毎月実施しており、「共に発注者の立場」で、サプライチェーン全体への取り組みの浸透に向けた活動を推進している。

※2024年8月に、両会会員企業に向けの下請法セミナーを開催。

サプライチェーン全体への浸透に向けたセミナー開催

部工会・経済産業省・各地の商工会議所等によって開催されるセミナーに会員企業も参画して講演を実施。自動車関連企業のティアの深い層(ティア2、3)に向けて自動車メーカーでの取り組み等を発信しており、サプライチェーン全体への展開にも取り組んでいる。 ※2023年3月より計7回セミナーを開催。

3. フォローアップ調査結果(概要)

実施期間	2024年9月27日～10月28日	
対象取引	会員企業(完成車メーカー)とティア1(自動車部品メーカー)による取引	
回収率	100% (14社)	
重点課題 対応状況	価格決定方法の適正化	お取引先様との価格協議は全社で実施できており、原材料価格・労務費・エネルギー価格の価格転嫁については、全社で8割以上の対応ができています。他方、労務費指針への対応には課題も確認されており、改善に取り組中。
	原価低減要請の改善	<u>不合理な原価低減要請は確認されていない。</u>
	支払い条件	<u>下請法対象のお取引先様には約束手形を廃止済。</u>
	型取引の適正化	書面化、早期支払い、保管費、廃棄費用は概ね全社で対応できている。型の勧告事例を踏まえ自主行動計画・徹底プランを改訂(予定)、引き続き改善に努めていく。
	知財財産に関する適正な取引	<u>全社が適正な知財取引のための取組を継続して実施。</u>
	働き方改革	<u>全社がしわ寄せによる負担を発生させないよう対応。</u>

4. 今後の取り組みについて

- 自主行動計画フォローアップ調査結果を踏まえ、価格交渉・価格転嫁の取組継続や型取引など、引き続き取引適正化を推進する。
- 加えて、下請法の改正(予定)を踏まえた、自主行動計画や徹底プランへの反映を遅滞なく進めると共に、引き続き、部工会様、関係当局とも連携した取り組みや啓発活動を継続的に推進し、サプライチェーン全体での取り組みによる浸透に努めていく。
- 今後も会員全社(発注者側)が、サプライチェーンの最下流に位置する企業として率先した行動に取り組んで参ります。

以下、添付資料

自主行動計画フォローアップ調査結果(詳細) ～5つの重点課題に対する取り組み状況～

I. 合理的な価格決定① (価格転嫁/原価低減要請 等)

会員全社にてお取引様との協議を実施し、ご相談に沿ったコスト全般の価格転嫁8割以上を達成
⇒引き続き、お取引先様の声の丁寧なヒアリングを通じた対応に努めていく。

設 問		選 択 肢	回答社数(14社中)		
			2024	2023	
問5.	2024年度に適用する単価の協議実施状況	①全ての発注先と協議した(100%)	14	12	
問9.	2024年度に適用する 単価の決定・改定の際の 各変動コストの反映状況 ※下請法対象企業の中で 取引額最大の社が対象。	1)コスト全般	①全て反映した(100%)および ②概ね(81~99%)反映した	14	14
		2)労務費	①全て反映した(100%)および ②概ね(81~99%)反映した	14	13
		3)原材料価格	①全て反映した(100%)および ②概ね(81~99%)反映した	14	14
		4)エネルギー価格	①全て反映した(100%)および ②概ね(81~99%)反映した ⑤反映しなかった(0%)	13 1※	13 —

※協議申し入れを行った結果、取引先から必要がない旨の回答を受けた為

I. 合理的な価格決定②(価格転嫁/原価低減要請 等)

不合理な原価低減要請、利益提供要請は確認できていない

⇒引き続き、お取引先様との「共存共栄」を念頭にした取引を推進

設問	選択肢	回答社数(14社中)	
		2024	2023
問14. 直近1年間で、発注先に対する原価低減要請の実施状況	①原価低減要請を行った ・仕入先が対応できなくても取引は継続する(4社) ・要請にあたり、書面等により合理的な説明を行った(4社) ・仕入先と十分な協議を行った(4社) ※1社確認中	5	—
	②原価低減要請は行っていない	5	—
	③その他 ・一律(合理的な理由のない)の要請はしていない。(2社) ・部品仕様の見直し、種類削減等 ・過去に合意した原低課題を推進	4	—
問18. 直近1年間の、発注先への金銭・役務等の利益提供要請	③利益提供要請は行っていない ※1社確認中	13	14

Ⅱ. 支払条件の改善(約束手形廃止等)

現金支払化、手形サイト短縮を各社とも推進中

⇒下請法対象の仕入先への現金払化は全社で対応済（昨年から1社増）

⇒サプライチェーン全体への波及に向け、下請法対象取引以外にも支払条件改善に努めていく。

設 問	選 択 肢	回答社数(14社中)	
		2024	2023
問22. 直近1年間で取引金額が最も大きい発注先への 現金払いの割合	①すべて現金払い	14	13
	③10%~30%未満	0	1
	⑤50%以上	0	0

Ⅲ. 型取引適正化①

書面化、早期支払い、保管費、廃棄費用は概ね全社で対応できているが、型の勧告事例を踏まえ自主行動計画・徹底プランを改訂し、引き続き改善に努める。

⇒部工会様との意見交換会等を通じ、課題の共有・改善の継続的な取組を推進。

設 問		選 択 肢	回答社数(14社中)	
			2024	2023
問39. 直近1年間の型管理 における適正化や 改善への取組状況	1) 書面等による 取引条件の明確化	①全ての企業に実施(100%) ※1社確認中	13	14
	2) 型代金又は型製作費 の早期の支払い ※1社確認中、 1社該当なし	①全ての企業に実施(100%)	9	12
		④あまり実施しなかった(1%~40%) ・要請に基づき対応(2社)	2	1
		⑤実施しなかった(0%) ・早期支払いの要望がなかった ため、契約通りに支払った	1	1

Ⅲ. 型取引適正化②

設 問		選 択 肢	回答社数 (14社中)	
			2024	2023
問39. 直近1年間で、 型管理における 適正化や改善へ の取組状況	3) 量産終了後の型の 保管費用の支払い ※1社確認中	①全ての企業に実施 (100%) および ②多くの企業に実施 (81%~99%)	13	14
	4) 不要な型の廃棄 費用の支払い ※1社確認中、	①全ての企業に実施 (100%) および ②多くの企業に実施 (81%~99%)	10	10
		③一部の企業に実施した (80~41%) ※要望に応じ、必要な場合には100%実施	1	-
		④あまり実施しなかった (40~1%) ※要請のあった仕入先に対し実施(要請の なかった仕入先様含めた割合で回答)。	1	-
		該当なし	1	4

IV. 知的財産・ノウハウの保護

知財・ノウハウ保護は従前より会員全社にて対応している。

設問	選択肢	回答社数(14社中)	
		2024	2023
問28. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した割合	①全ての企業に実施(100%) ・双務的な秘密保持契約を締結している(12社) ・契約締結に当たり明示的に内容の協議を実施(9社) ・知的財産に対して適切に対価を支払っている(10社) ※2社は知的財産等を含む取引なし	12	14

V. 働き方改革に伴うしわ寄せ防止

全社、自社の働き方改革によってお取引先様に影響がないよう配慮した発注を行っている。⇒短納期発注などがあった場合は適正なコスト負担などを実施している

設問	選択肢	回答社数(14社中)	
		2024	2023
問34. 仕入先に発注を行う際、仕入先の働き方に配慮した発注を行っているか。	①配慮している	14	—
問36. 直近1年間の働き方改革に関する対応により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合の適正なコストの負担状況	①全ての仕入先に適正コストを負担した(100%)	4	4
	⑥短納期発注や急な仕様変更などは行っていない	10	10

VI. その他_S C全体への浸透

全社とも、ティア1お取引様への説明会等を通じて、ティア2以降への浸透を呼びかけ

設問	選択肢	回答社数(14社中)	
		2024	2023
(独自Q) 取引全般について、サプライチェーン全体で 適正取引を進める観点から、直接の取引先を 通じて、その先の取引先へも適正取引の働き かけを実施していますか。	①実施済	14	14

VII. 関係団体と連携した活動

- ・ 関係団体・機関と連携した取引適正化に向けた課題解決の議論を継続中。

価格交渉 促進

部工会様「サプライチェーン部会」 × 自工会「調達部会」

- ◆部工会様の「襟を正す活動」の一環として、ティア1お取引先様からティア2以降のお取引様への一層の取り組み浸透に向け、「明示的な協議」の定義から始まり自主行動計画改訂・徹底プラン策定等に向けた議論を実施。

※開催実績…2022年12月より毎月開催

- ◆本年については、これまでの取組みの更なる深化/進化を進めていく。

適正取引 セミナー

適正取引推進セミナー開催結果 [2024年8月21日(水) 13:30~15:15 (ZOOM)]

- ・登壇者… 経済産業省 自動車課長様、部工会 SC部会長、自工会 調達部会長
- ・参加者… 約480名(回線) *両会の会員外にもセミナー開催をご案内
- ・主な内容
自工会・部工会での適正取引に向けた取組のご説明、弁護士による下請法留意事項の解説、サプライチェーン全体での取引適正化、一層の競争力向上に向けた共催セミナーを実施。